



マスコットキャラクター わかみずくん

わかみずくん 着ぐるみ紹介

僕は、松山市管工事業協同組合の公認キャラクター「わかみずくん」です。名前の由来は、「若人と水」会員のみんながデザインを考えてくれて、水鳥の「かわせみ」がベースなんだ。生まれてから、組合員のみんなに親しまれてる愛されキャラなんだよ。松山市の水を守るから僕たちをよろしくね！

みんなとたくさん会えるといいなあ！会えるのを楽しみにしてま〜す！

いろんなポーズができるんだよ！作業も得意です！

これからもよろしくね！

わかみずくんプロフィール

出身地	愛媛県松山市
生年月日	平成9年6月生まれ
性格	みずのように穏やかで包容力がある
お仕事	みんなと水を守ること
得意なこと	管工事・泳ぐ
苦手なこと	一発芸
夢	水と人との絆が仲良く100年続きますように
秘密	彼女がいる
好きなもの	松山市の水道水！！
嫌いなもの	濁き
ゆずれないもの	水を守るという心
メッセージ	「ゆるキャラ界の王様と呼ばれる日がきっと来る！」



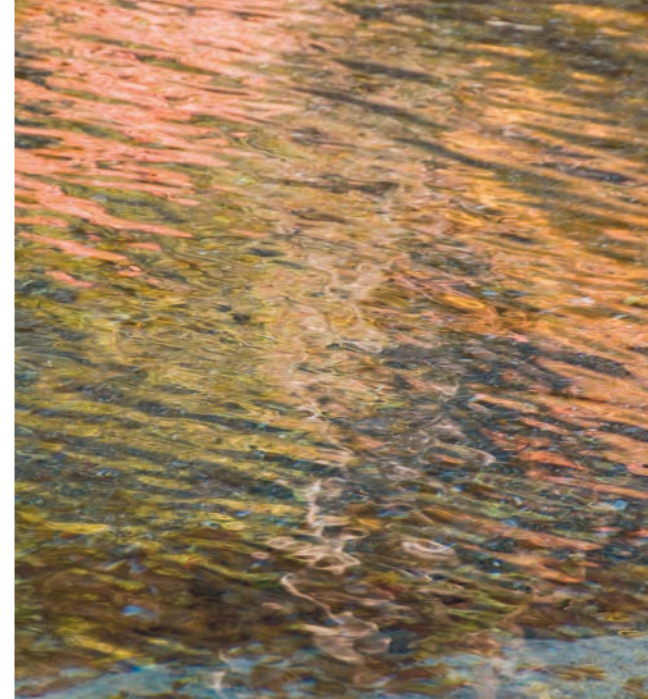
MATSUYAMA まつやま

2017 秋季号 vol.310

水まわりのライフキーパー 松山市管工事業協同組合広報誌



マスコットキャラクター わかみずくん



表紙写真撮影／古茂田不二
KOMODA Fuji (1947年～)
愛媛県松山市生まれ。
日本大学芸術学部写真学科卒業。
大手出版社カメラマンとして活動後、父親の看病のため
帰郷。その後、松山を拠点に写真家として活動を続ける。
現在、専門学校松山ビジネスカレッジ校長。
JPS日本写真家協会会員
EPA愛媛写真家協会会長

●写真タイトル／「紅葉・水面に映る」
紅葉の名勝「面河溪」での1コマ。面河溪谷は谷が深く、
午前10時ごろから午後2時頃までしか陽光が届かない。
色々撮影をされていて夕刻になり対岸の紅葉した木々に
光が入った、その時、水面が鏡のようになりそこに映っ
た赤や黄色の彩。人影がなくなるまで居てモノにできた
一瞬の秋。

C O N T E N T S

平成29年度 商社・メーカーとの 懇談会開催		2
------------------------------	---	---

平成29年度 青年部技術研修 「TOTOミュージアム」視察研修		4
------------------------------------	---	---

平成29年度 下水道週間に伴う ボランティア清掃の実施		7
-----------------------------------	--	---

愛媛中予クレーン 協同組合へ訪問		10
---------------------	---	----

入札・契約制度の改善	11
------------	----

マイカー自粛のお願い	14
------------	----

川の防災情報をリアルタイムでお届けします!	16
-----------------------	----

ご存知ですか?「ユースエール認定制度」	18
---------------------	----

はじまります、「無期転換ルール」	22
------------------	----

組合だより(平成29年7月～9月)	26
-------------------	----

青年部会だより(平成29年7月～9月)	32
---------------------	----

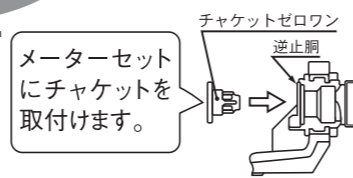
ご通知事項	
-------	--

Quality, Safety & Originality

現場での **確実さ!** **速さ!** メンテナンスの **良さ!** が違います!

戸建用メータ配管ユニット

メータセット-3



- 節水機能付もあります
- 配管・設計作業の簡素化
- 圧着式で、メータのねじに左右されません
- メータの交換作業が容易
- 逆付け防止機構付
- 逆止弁のメンテナンスが容易
- 環境にやさしい鉛フリー材料

<http://www.qso.co.jp/>

 **前澤給装工業株式会社**

[本社] 〒152-8510 東京都目黒区鷹番二丁目13番5号 ☎ 03-3716-1511 (代表)
[四国営業所] 〒791-8032 愛媛県松山市南斎院町80番5 ☎ 089-974-8577



発行人／宮本 正一郎
編集／総務委員会

〈編集後記〉

暦の上では霜降となりましたが、皆様、お風邪など召していらっしゃいませんか。
野山もすっかり秋景色になり、行楽、読書、スポーツを行うのにもすばらしい季節です。
今年、昭和28年に四国4県で共同開催して以来、64年ぶり、初の単独開催となるえひめ国体が始まり、天皇后両陛下もご来県されました。
今号では、「商社・メーカー様との懇談会」、「愛媛中予クレーン協同組合様訪問」の記事を掲載しております。
皆様、お身体にご留意なされて、実り多い秋を満喫されますよう、お祈りいたします。

平成29年度 商社・メーカーとの懇談会開催

平素より組合運営にご協力をいただいております、商社・メーカー様との懇談会を三年ぶりに開催いたしました。和やかな雰囲気の中、業界、管材料等について情報交換、歓談が行われました。

ご多忙の中ご参加いただきました商社・メーカー様に改めて御礼申し上げます。

■日 時／平成29年9月12日(火) 18時～

■場 所／ネストホテル松山2階

■出席者／商社・メーカー担当者、宮本理事長外理事、監事、組合員 計40名



宮本理事長 挨拶



河原副理事長 乾杯



村上専務理事 閉会挨拶

平成29年度青年部技術研修 「TOTOミュージアム」視察研修

- 研修日 / 平成29年9月1日(金)～3日(日)
- 研修場所 / TOTOミュージアム(福岡県北九州市)
- 参加者 / 青年部会員・歴代青年部会員 計10名

松山市管工事業協同組合青年部では、毎年視察研修を行っています。

今年は、創立100周年を記念して開設されたTOTOミュージアムを見学しました。

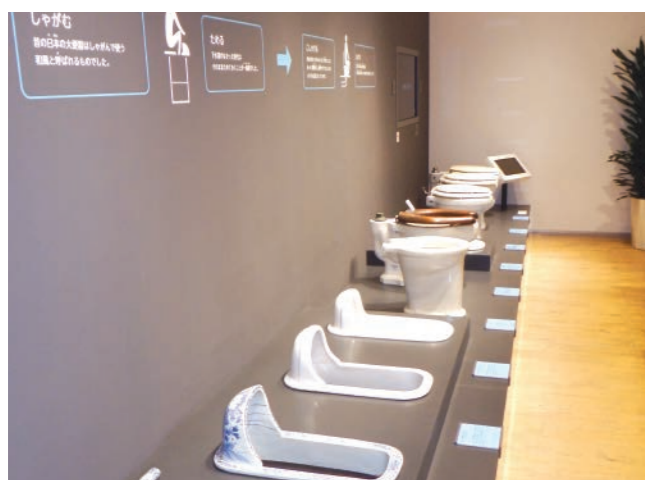
TOTOは1917年に創立され、日本にはまだ下水道が整備されていない時代に国民の健康で文化的な生活の実現を願い、水洗便所を初めとする衛生陶器の製造を開始したそうです。1980年には、TOTOが初めて温水洗浄便座「ウォシュレット」を発売し「おしりを洗う」という日本における新しい概念のトイレ習慣を確立されたそうです。

会社説明では、創立からの深い歴史を学び、時代とともに変わっていく歴代のTOTO商品を見て感銘を受けました。

TOTOミュージアムは水をイメージした屋根が100mで作られており、施設内のショップでは、TOTOミュージアムオリジナルグッズや地元企業とのコラボ商品などが多く販売されていて、そちらも魅力の一つとなっています。

実際にTOTOミュージアムで様々な商品についての説明を聞き、普段から仕事で扱わせていただいている商品に対して、より信頼感を持つ事ができ、貴重な体験をさせていただきました。案内していただいた方々、この研修でお世話になった方々、本当にありがとうございました。





平成29年度 下水道週間に伴う ボランティア清掃の実施

下水道週間時のボランティア活動として、市内にある公園の漏水調査及び下水柵清掃を実施いたしました。音聴棒、目視による漏水調査、柵の中に堆積している泥やゴミ等を全て取り除き、公園緑地課及び下水道課へ作業報告を行いました。

- 実施日時／平成29年9月10日(日)午前8時30分～
- 参加者／青年部会員 14名
- 実施場所／神前公園、溝辺公園
- 内 容／公園下水柵等の清掃





みんなで協力して
調査・清掃
完了しました!



下水樹には
たくさんのゴミが
たまっています!



愛媛中予クレーン協同組合へ訪問

■訪問日時／平成29年9月27日(水) 15:00～

■訪問先／愛媛中予クレーン協同組合事務所
(松山市南吉田町2033-3)

理事長 渡邊 裕文 組合員23社

■訪問者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、
事務局門屋

■内 容／災害発生時における水道の復旧作業に係るご協力について



愛媛中予クレーン協同組合さんへ、本組合三役、事務局にて「災害発生時における水道復旧時の協力をお願い」にお伺いさせていただきました。当日は、愛媛中予クレーン協同組合 渡邊理事長、高岡事務局長様に対応をして頂き、近年多発している地震等による災害、行政との災害協定等について協議を行いました。

災害発生時、水道のライフライン復旧作業について大口径管の材料等の吊り込み工事等、本組合だけでは対応が難しい作業があることの説明を行い、協力のご検討をお願い申し上げました。

渡邊理事長、高岡事務局長様ご多忙の中誠にありがとうございました。



平成29年10月 入札・契約制度の改善

(平成29年10月1日から以下のように制度・取り扱いが変更になります。)

以下のとおり入札・契約制度を改善し、平成29年10月1日から実施します。

1. 工事の最低制限基準価格及び調査基準価格の見直しについて
2. 工事に係る委託業務の最低制限価格の見直しについて
3. 建設工事の社会保険等の未加入対策について(強化)

1. 工事の最低制限基準価格及び調査基準価格の見直しについて

中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルの改正に伴い、本市でも下記のとおり改正します。

平成29年10月1日以降の発注案件から取り扱いが変更になります。
 なお、平成29年9月30日以前の発注案件については、改正前の算定方法で計算します。

改正前	改正後
① 直接工事費の 95%	① 直接工事費の 97%
② 共通仮設費の 90%	② 共通仮設費の 90%
③ 現場管理費の 90%	③ 現場管理費の 90%
④ 一般管理費の 55%	④ 一般管理費の 55%
⑤ その他の費用は 89.5%	⑤ その他の費用は 90.7%
①から⑤の合計額（税抜）	①から⑤の合計額（税抜）

ただし、上記計算式により算出した額が予定価格に7/10を乗じて得た額を下回る場合は、予定価格に7/10を乗じて得た額とする。

2. 工事に係る委託業務の最低制限価格の見直しについて

国土交通省の基準が見直されたことに伴い、本市でも下記のとおり改正します。

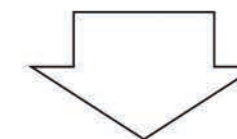
平成29年10月1日以降の発注案件から取り扱いが変更になります。
 なお、平成29年9月30日以前の発注案件については、改正前の算定方法で計算します。

改正前		改正後	
測量業務	設定範囲	測量業務	設定範囲
① 直接測量費の額		① 直接測量費の額	
② 測量調査費の額		② 測量調査費の額	
③ 諸経費の額の 45%	10 分の 6	③ 諸経費の額の 48%	10 分の 6
①から③の合計額		①から③の合計額	
土木関係コンサルタント業務	から	土木関係コンサルタント業務	から
① 直接人件費の額	10 分の 8	① 直接人件費の額	10 分の 8
② 直接経費の額		② 直接経費の額	
③ その他原価の額の90%		③ その他原価の額の90%	
④ 一般管理費の額の45%		④ 一般管理費の額の48%	
①から④の合計額		①から④の合計額	

3. 建設工事の社会保険等の未加入対策について（強化）

技能労働者の雇用環境の改善と公正な競争環境を図るため、社会保険等未加入対策を実施していますが、**一次下請を対象に行っていた対策を、平成29年10月1日以降の発注案件から、二次下請以下にも適用し、工事成績評定の減点を含む措置を追加します。**

改正前	
元請対策	未加入業者の入札参加を認めない
一次下請対策	未加入業者との下請契約が判明した場合は、元請業者に対し未加入業者の社会保険等の加入について指導するとともに、建設業許可行政庁等へ通報します。



改正後	
元請対策	未加入業者の入札参加を認めない（ 継続 ）
下請対策（二次下請以下を含む）	未加入業者との下請契約が判明した場合は、元請業者に対し未加入業者の社会保険等の加入について指導します。 工事完成検査までに加入しなかった場合は、建設業許可行政庁等へ通報するとともに、工事成績評定で減点します。

〒790-8590 松山市二番町四丁目4番地6
 松山市公営企業局管理部契約管理課（契約担当）
 電話 089-998-9845
 F A X 089-948-0335

マイカー自粛のお願い

開・閉会式会場の

愛媛県総合運動公園周辺

は **大変混雑** します。

マイカー自粛にご協力をお願いします!

皆さまのご協力
よろしく
お願いします!



愛顔つなぐえひめ国体

第72回国民体育大会 君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え

総合開会式

総合閉会式

9/30_土 10/10_火

愛顔つなぐえひめ大会

第17回全国障害者スポーツ大会 君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え

開会式

閉会式

10/28_土 10/30_月

注意事項

- 指定駐車場に駐車する場合には、駐車許可証が必要です。
- 会場への自家用車での来場、送迎はできません。
- 会場周辺における店舗や空き地への無断駐車はご遠慮ください。

輸送交通に関するお問い合わせ先

愛顔(えがお)つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会
<事務局>愛媛県 えひめ国体推進局 国体運営・施設課
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
TEL:089-947-5459
(8:30~17:15(土・日・祝日を除く))

交通規制に関するお問い合わせ先

愛媛県警察本部交通部交通規制課
TEL:089-934-0110
愛媛県警察松山南警察署
TEL:089-958-0110
(8:30~17:15(土・日・祝日を除く))

道路情報に関するお問い合わせ先

日本道路交通情報センター
TEL:050-3369-6638



交通規制のお知らせは、
国体ホームページからダウンロードできます。
<http://www.ehimekokutai2017.jp/>

愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会

交通規制・交通情報のお知らせ



規制箇所(区間)	規制内容	愛顔つなぐえひめ国体		愛顔つなぐえひめ大会	
		総合開会式 9/30(土)	総合閉会式 10/10(火)	開会式 10/28(土)	閉会式 10/30(月)
1 運動公園西口~運動公園東口	車両通行禁止 (大会関係車両を除く)	9/29(金)18:00~10/10(火)の間 終日 ※国体競技期間中も含む		10/27(金)18:00~ 10/28(土) 終日	終日
2 えひめこどもの城松山側ゲート ~えひめこどもの城松山側ロータリー		7:00~18:00	10:00~17:00	6:30~15:00	11:00~19:00
3 大友山トンネル先三叉路交差点 ~えひめこどもの城砥部側ゲート					
4 昭和シェル(伊予郡砥部町三角153-3) ~ダイキ宮内店先交差点	駐車禁止	7:00~12:00 14:30~18:00	8:00~17:00	6:30~9:30 11:00~15:00	11:00~19:00
5 砥部町シルバー人材センター ~宮内交差点					
6 運動公園東口~古市橋東交差点					
7 運動公園入口交差点 ~運動公園西口					
8 教育センター前交差点 ~えひめこどもの城松山側ゲート	一方通行 (西進のみ可)	8:00~11:30	10:00~13:30 15:30~18:30	6:30~9:00 12:30~15:00	12:30~15:00 17:00~19:00
9 JAえひめ中央在原給油所先 信号交差点~大蓮寺先交差点		13:30~18:30			
	一方通行 (東進のみ可)				
車両通行自粛区間		愛顔つなぐえひめ国体		愛顔つなぐえひめ大会	
	規制内容	総合開会式 9/30(土)	総合閉会式 10/10(火)	開会式 10/28(土)	閉会式 10/30(月)
10 東温市上村860番地先 ~大蓮寺先交差点	車両通行自粛 (東進の自粛)	8:30~12:00	10:00~13:30 15:30~18:30	6:30~9:00 12:30~15:00	12:30~15:00 17:00~19:00
	車両通行自粛 (西進の自粛)	14:00~18:00			
11 国道33号愛媛銀行砥部支店先交差点 ~砥部町陶街道ゆとり公園	車両通行自粛 (国道33号への通行自粛)	8:00~12:00 15:30~18:30	9:00~12:00 15:30~17:30		

全国各地で記録的豪雨が多発中!

川の防災情報をリアルタイムでお届けします!

かわ

えひめ河川メール

登録無料!

雨量情報 水位情報 ダム放流情報

愛媛県では、「降雨量が基準値を超過」した場合や「河川の水位」を、みなさんがお使いの携帯電話、スマートフォンやパソコンにメール配信するサービスを提供しています。通信に要する費用(パケット料)は、ご利用される方のご負担となります。

みぎゃんも登録するけん

メールアドレスを登録し、知りたい情報を設定するだけで、簡単に利用できます。

★川でのレジャーのお供に!

えひめ河川メールがきた。増水しそうだから、もう帰ろう。

雨量観測データ 138箇所
水位観測所データ 32箇所(26河川)
ダム放流情報 6ダム

登録はこちらから
<http://www.kasenalarm.pref.ehime.jp>
えひめ河川メール 検索

詳しい登録方法はリーフレットをご覧ください
<https://www.pref.ehime.jp/h40600/kasenalarm/h40600.html>

〈お問い合わせ先〉愛媛県土木部河川課防災係 ☎089-912-2672 裏面もみなさんに知ってほしいけん

みなさんに知ってほしいけん!

役立つ河川防災情報

国、県や市では、大雨や洪水のときに役立つ「河川防災情報」を提供していますので、ぜひご利用ください。

大雨や台風するとき川はどうなってるの?

どこにいても川の様子わかる!
河川監視カメラ

愛媛県 河川監視カメラ 検索

- 河川カメラ画像提供河川(10河川)
金生川・関川(四国中央市)、国領川(新居浜市)
加茂川・中山川(西条市)
蒼社川(今治市)、石手川(松山市)
千丈川(八幡浜市)、肱川(宇和川)(西予市)
須賀川(宇和島市)
- 雨量・河川水位・ダム諸量(貯水量・貯水率)
愛媛県河川・砂防情報システムをご覧ください
<http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/>

水害から命を守るため日頃からの備えが大切です!

川があふれたらどこが浸水するの?
洪水浸水想定区域図

愛媛県 洪水浸水想定区域図 検索

身の回りの危険箇所が一目でわかる!
国土交通省ハザードマップポータルサイト

ハザードマップ 検索

若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆さまへ

若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

ご存じですか？
「ユースエール認定制度」

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



<認定マーク>

Q 「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」（4ページ参照）などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能	認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	若者の採用・育成を支援する関係助成金を加算	若者の採用・育成を支援するため、認定企業が次の各種助成金を活用する際、一定額が加算されます（裏面参照）。 ① キャリアアップ助成金 ② 人材開発支援助成金 ③ トライアル雇用助成金 ④ 特定求職者雇用開発助成金（三年以内既卒者等採用定着コース）
5	日本政策金融公庫による低利融資	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）において実施している「地域活性化・雇用促進資金（企業活力強化貸付）」を利用する際、基準利率から-0.65%での低利融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、成29年4月1日現在、中小企業事業1.21%、国民生活事業1.71%です。 ※ 適用利率は、資金使途、返済期間、担保の有無、信用リスクなどに応じて異なる利率が適用されます。 ※ 地域活性化・雇用促進資金（企業活力強化貸付）の詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/17_tuikikigyou_m_t.html
6	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されました。 ※ 公共調達における加点評価の仕組みは、原則平成28年度中に開始。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められます。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL290707派若01

Q どのような企業が認定企業になることができますか？

A 以下の認定基準を全て満たす中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）であれば、認定企業となることができます。

【認定基準】

1	学卒求人※1など、若者対象の正社員※2の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	右の要件をすべて満たしていること
4	右の青少年雇用情報について公表していること
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことにより認定を辞退していないこと※6
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※7
9	暴力団関係事業主でないこと
10	風俗営業等関係事業主でないこと
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと

- ※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。
- ※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者及び他社の事業所で請負業務に従事する者は除きます。
- ※3 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。
- ※4 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。
- ※5 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業）を取得している企業については、くるみんの認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。
- ※6 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。
- ※7 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

A 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができます。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただけます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

【認定マークについて】

右の認定マークは、「ユースエール認定企業」であることを表すマークです。マーク中の「〇〇年度認定」は、認定を受けた年度を表しています。認定企業は、事業年度ごとに認定基準を満たしているかの確認を受けることになっているため、認定基準をいつから満たし続けている企業なのかマークから分かります。



【参考：認定を目指す企業の皆さまへ】

「若者応援宣言企業」制度のご案内

Q 新設企業などこれから認定取得を目指している企業への措置はありますか？

A 若者雇用促進法に基づくユースエール認定基準（数値基準等）を満たしていないものの、若者の採用・育成に積極的な中小企業について、都道府県労働局、ハローワークが積極的にマッチング支援を行う事業として「若者応援宣言企業」という制度があります。

若者応援宣言企業になるためには、

- ① 若者対象の正社員求人・募集を行っており、
- ② 若者の採用・育成に積極的に取り組み、
- ③ 一定の労務管理体制の要件を満たし※8、
- ④ 通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報※9を公表することが必要です。

※8 前ページの認定基準のうち、5以降の基準を満たすことが必要です。
 ※9 前ページの認定基準のうち、4の情報を公表することが必要です。

Q 「若者応援宣言企業」になると、どんなメリットがありますか？

A 若者応援宣言企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	若者の職場定着が期待	ハローワークに提出される通常の求人情報に比べて、より詳細な企業情報・採用情報を公表できます。これによって、御社の職場環境・雰囲気・業務内容がイメージしやすくなり、より適した人材の応募が見込まれ、採用後の職場定着が期待できます。
2	ハローワークなどで重点的PRを実施	厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」（4ページ参照）などに企業情報を掲載しますので、御社の魅力を広くアピールできます。
3	就職面接会などへの参加の機会が増加	就職面接会などの開催についてハローワークから積極的にご案内するので、若年求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用が期待できます。
4	「若者応援宣言企業」の使用が可能	「若者応援宣言企業」の名称を使用し、若者の育成・採用に積極的であることを対外的にアピールすることができます。※

※「若者応援宣言企業」を宣言できる期間は原則、宣言した日が属する年度の末日までです。

ⓘ 若者応援宣言企業は、ユースエール認定企業と違い、助成金の加算措置や低利融資、公共調達における加点評価の対象とならないほか、認定マークも使用することができません。

【認定に当たっての注意点】

＜事業年度末に認定申請を行う事業主の方へ＞

認定に当たっては認定日における直近の事業年度で要件を満たしている必要がありますので、要件確認のため、事業年度終了後1カ月以内に確認書類を提出していただいております。

《例》事業年度が3月末の事業主の方が3月に認定を受けた場合

⇒⇒ 新事業年度が開始した4月に改めて確認書類の提出が必要

＜平成28年度までに認定または認定申請を行っている事業主の方へ＞

平成29年度から労働時間、離職率、有給休暇の3つの基準が変更されました。

平成29年度中の報告に関する認定基準には、新基準を適用しますが、旧基準でも可とします。

※平成30年度以降の報告は新基準のみを適用

注) 認定基準の項目ごとに新基準と旧基準を併用することはできません。

《例》労働時間：旧基準、有給休暇：新基準 → ×

労働時間：旧基準、有給休暇：旧基準 → ○

【若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算措置について】

ユースエール認定企業になると、若者の採用・育成を支援する関係助成金について、下記のような加算措置が受けられます。各助成金の詳細については、厚生労働省ホームページ「事業主の方のための雇用関係助成金」をご覧ください。各都道府県労働局へお問い合わせください。

URL : http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

雇用関係助成金 検索

1. キャリアアップ助成金

認定企業が35歳未満の有期契約労働者などを正規雇用などへ転換する場合、1人当たり最大72万円のところ、12万円を加算し84万円を支給します。

※支給額は企業規模や生産性の向上が認められる場合などにより異なります。

2. 人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）

認定企業が「特定訓練コース」を活用した場合、経費助成率を60%から75%に引き上げます。

※助成率は企業規模などにより異なります。

3. トライアル雇用助成金

認定企業が35歳未満の対象者に対しトライアル雇用を実施する場合、月額最大4万円のところ、5万円を支給します（最長3カ月間）。

4. 特定求職者雇用開発助成金（三年以内既卒者等採用定着コース、旧三年以内既卒者等採用定着奨励金）

認定企業が、学校等の既卒者や中退者（以下、「既卒者等」という。）が応募可能な新卒求人の申込みまたは募集を新たに行い、既卒者等を新卒卒で採用後一定期間定着させた場合、1人当たり最大70万円のところ、10万円を加算し80万円を支給します。

※支給額は企業規模などにより異なります。

【若者雇用促進総合サイトのご案内】

「若者雇用促進総合サイト」は、全国のユースエール認定企業や若者応援宣言企業の情報を掲載しているサイトです。また上記以外の企業でも本サイトに職場情報を掲載することが可能です。

個別企業ごとに企業概要、雇用管理の状況、求職者に向けたメッセージなどを掲載することで、積極的な企業情報の発信と若者とのマッチングを促進していきます。



若者雇用促進総合サイト 検索

本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。（低利融資の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）

別添3

平成30年4月まで
あとわずか！

はじまります、「無期転換ルール」

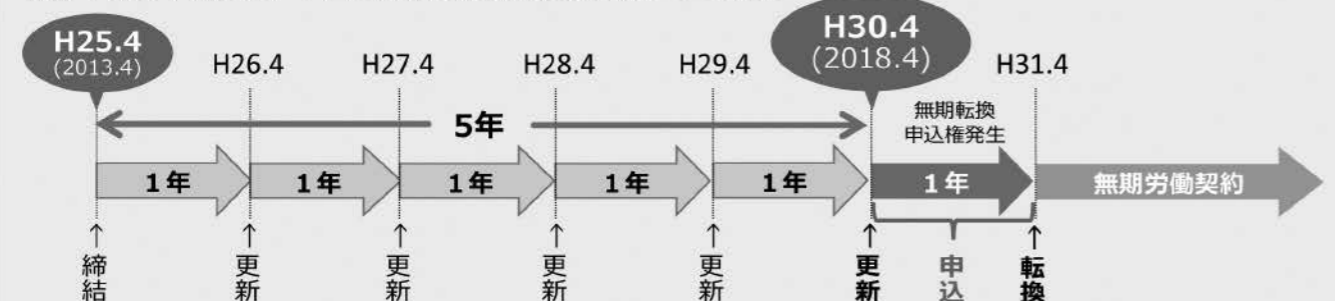
無期労働契約への申込権が本格的に発生する平成30年4月まで、いよいよ残り半年。

平成29年9月、10月は「無期転換ルール取組促進キャンペーン」期間です。

無期転換ルールとは？

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【例：平成25年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】



※ 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約）がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。

対象となる労働者

原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

企業の皆さまへ（特に有期労働契約者を雇用している場合はご注意ください）

- ▶ 無期転換ルールへ対応する準備はお済みですか？
- ▶ 無期転換ルールへの対応は、中長期的な人事管理も踏まえ、無期転換後の役割や労働条件などを検討し、社内規定を整備するなど、一定の時間を要します。
- ▶ まだ準備が進んでいない場合は早急に取りかかりましょう。


有期労働契約で働く皆さまへ

- ▶ 平成30年4月以降、有期労働契約で働く多くの方に、無期転換申込権の発生が見込まれます。
- ▶ 期間の定めのない労働契約に転換することで、雇用が安定し、安心して働き続けることに繋がります。
- ▶ まずはこのようなルール・権利について知り、自身のキャリア形成の選択肢の1つとしてご検討ください。

雇止めについて

無期転換ルールの適用を避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期労働契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

まずは都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にご相談ください。

 厚生労働省 都道府県労働局

「無期転換ルール」の導入手順

STEP 1 有期労働者の就労実態を調べる

まずは、自社で働いている有期労働者の現状を把握しましょう。

- ◇ 有期労働者の人数、職務内容、月や週の労働時間、契約期間、更新回数、勤続年数（通算契約期間）、今後の働き方やキャリアに対する考え、無期転換申込権の発生時期などを把握しましょう。



【活用できる厚生労働省の支援策】

- 労働契約等解説セミナー ● 有期労働者の円滑な無期転換のためのハンドブック

STEP 2 社内の仕事を整理し、無期転換後に任せる仕事を考える

次に、無期転換後にどのように活躍してもらおうか考えましょう。

- ◇ 効果的な人事管理を行うため、中長期的な視点を持って検討しましょう。具体的には、無期転換後の労働条件の検討にあたり、①仕事の内容を分類し、②有期労働者の転換後の役割について整理しましょう。
- ◇ 有期労働者が無期転換した場合、従来の「正社員」との関係で役割や責任を明確にしておかないと、トラブルが発生する恐れがあります。労働条件を検討する際には、その点にも注意が必要です。

【活用できる厚生労働省の支援策】

- キャリアアップ助成金 ● 先進的に無期転換ルール等を導入している企業事例集
- シンポジウム ● 中小企業に対するコンサルティング

STEP 3 適用する労働条件を検討し、就業規則を作成する

- ◇ STEP 2において無期転換後の有期労働者の役割を明確にした上で、無期転換後の労働条件などの制度設計を行い、それに従って、就業規則を整備（既存の就業規則の改定、新規作成等）しましょう。
- ◇ 無期転換者用の就業規則を作成した場合には、これらの規定の対象となる社員を、正社員の就業規則の対象から除外しておく必要があります。そのため、正社員の就業規則の見直しも併せて検討しましょう。

【活用できる厚生労働省の支援策】

- 無期転換ルール、多様な正社員に関するモデル就業規則

STEP 4 運用と改善を行う

- ◇ 無期転換をスムーズに進める上で大切なのは、制度の設計段階から労使のコミュニケーションを密に行うことです。
- ◇ また、無期転換申込権について、有期労働者に対して事前に説明することが適切です。
- ◇ なお、有期労働契約から無期労働契約への転換時には、勤務地の限定がなくなったり、時間外労働が発生するなど、働き方に変化が生じる場合があります。このため、転換後も、円滑に無期転換が行われているかを把握し、必要に応じて改善を行う必要があります。

「無期転換ルール」Q&A

Q1

「無期転換ルール」は何のためにあるの？

A1. 有期労働契約で働く人の約3割が、通算5年を超えて有期労働契約を繰り返し更新している実態にあり、それによって生じる雇止めの不安の解消が課題となっています。また、有期労働契約であることを理由として不合理な労働条件が定められることのないようにしていく必要もあります。

無期転換ルールは、こうした問題に対処し、働く人が安心して働き続けることができる社会を実現するためのものです。

Q2

無期転換ルールの対象となる契約期間はいつから数えるの？

A2. 通算契約期間のカウントは、平成25年4月1日以降に開始する有期労働契約が対象です。平成25年3月31日以前に開始した有期労働契約は、通算契約期間には含まれません。

Q3

無期転換の申込みの方法は？

A3. 申込みは、口頭で行っても法律上は有効です。しかし、口頭での申込みは、後日、申込みをしたかどうかの争いが生じやすいという問題がありますので、労働者の方には、できるだけ書面で申込みを行うことをお勧めします。また、申込みを受けた事業主の方には、その事実を確認するための書面を労働者に交付しておくことをお勧めします。申込みの書面については、以下を参考にしてください。

<p>無期労働契約転換申込書</p> <p>殿</p> <p>申出日 平成 年 月 日</p> <p>申出者氏名 印</p> <p>私は、現在の有期労働契約の契約期間の末日までに通算契約期間が5年を超えますので、労働契約法第18条第1項に基づき、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）への転換を申し込みます。</p>	<p>無期労働契約転換申込み受理通知書</p> <p>殿</p> <p>受理日 平成 年 月 日</p> <p>職氏名 印</p> <p>あなたから平成 年 月 日に提出された無期労働契約転換申込書について受理しましたので通知します。</p>
---	---

Q4

無期転換後の労働条件は？

A4. 無期転換ルールによって、契約期間は有期から無期に転換されますが、無期転換後の給与などの労働条件は、就業規則等で別段の定めがある部分を除き、直前の有期労働契約と同一の労働条件となります。したがって、無期労働契約に転換された労働者に対して、どのような労働条件を適用するかを検討した上で、別段の定めをする場合には、適用する就業規則にその旨を規定する必要があります。ただし、無期転換にあたり、職務の内容などが変更されないにもかかわらず、無期転換後の労働条件を低下させることは、無期転換を円滑に進める観点から望ましいものではありません。

また、特に定年など、有期契約労働者には通常定められていない労働条件を適用する必要がある場合には、適切に設定の上、あらかじめ明確化しておく必要があります。

「無期転換ルール」に関する情報・お問い合わせはこちら

有期契約労働者の無期転換ポータルサイト

無期転換ルールの概要や厚生労働省で行っている支援策、先進的な取組を行っている企業事例のほか、無期転換後の受け皿の1つとなる「多様な正社員」の導入の際に参考となるモデル就業規則などを掲載しています。<http://muki.mhlw.go.jp/>

無期転換サイト

検索



キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者などの労働者の、企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対する助成制度として、キャリアアップ助成金を設けています。

キャリアアップ助成金の活用にあたっての要件などについては、以下のWebサイトでご確認いただけます。
※無期転換ポータルサイトの「導入支援策」からもご覧いただけます。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

※キャリアアップ助成金に関するお問合せ先については「雇用関係各種給付金申請等受付窓口一覧」をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/madoguchi.html>

都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）の問い合わせ先

北海道労働局	011-709-2715	石川労働局	076-265-4429	岡山労働局	086-224-7639
青森労働局	017-734-4211	福井労働局	0776-22-3947	広島労働局	082-221-9247
岩手労働局	019-604-3010	山梨労働局	055-225-2851	山口労働局	083-995-0390
宮城労働局	022-299-8844	長野労働局	026-227-0125	徳島労働局	088-652-2718
秋田労働局	018-862-6684	岐阜労働局	058-245-1550	香川労働局	087-811-8924
山形労働局	023-624-8228	静岡労働局	054-252-5310	愛媛労働局	089-935-5222
福島労働局	024-536-4609	愛知労働局	052-219-5509	高知労働局	088-885-6041
茨城労働局	029-277-8295	三重労働局	059-226-2110	福岡労働局	092-411-4894
栃木労働局	028-633-2795	滋賀労働局	077-523-1190	佐賀労働局	0952-32-7167
群馬労働局	027-896-4739	京都労働局	075-241-3212	長崎労働局	095-801-0050
埼玉労働局	048-600-6210	大阪労働局	06-6949-6494	熊本労働局	096-352-3865
千葉労働局	043-221-2307	兵庫労働局	078-367-0820	大分労働局	097-532-4025
東京労働局	03-3512-1611	奈良労働局	0742-32-0210	宮崎労働局	0985-38-8821
神奈川労働局	045-211-7380	和歌山労働局	073-488-1170	鹿児島労働局	099-223-8239
新潟労働局	025-288-3527	鳥取労働局	0857-29-1709	沖縄労働局	098-868-4380
富山労働局	076-432-2740	島根労働局	0852-31-1161		

組合だより

29. 7. 3(月) 三役会議 開催
 13:30～ 於 組合会館2階会議室
 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋
 議 題／①全管連第57回通常総会、全国大会について
 ②7月定例理事会議題について
 ③その他

7. 4(火) 愛媛県管工事協同組合連合会 平成29年度第1回事業委員会 出席
 16:00～ 於 東京第一ホテル松山
 出席者／河原副理事長、村上専務理事、大塚理事
 議 題／①平成29年度技能検定委員及び補佐員候補者の選任について
 ②平成29年度後期技能検定試験及び受検準備講習会について
 ③平成29年度給水装置工事配管技能検定会について
 ④平成29年度研修について
 ⑤平成29年度事務局連絡会議について
 ⑥平成29年度愛媛県総合防災訓練について
 ⑦その他

7. 6(木) 松山聖陵高等学校 訪問 9:00～
 訪問者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋
 内 容／「職業紹介教室」開催のお願い

7. 10(月) 7月定例理事会 開催
 13:30～ 於 組合会館2階会議室
 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、小掠、大塚、井上、渡部、友近、村上、和泉各理事、新崎、吉野内両監事、事務局門屋、清家
 議 題／①「足場の組立等の業務に係る特別教育」講習会の実施報告
 ②平成29年度親睦研修旅行について
 ③高校職業紹介教室の実施について
 ④「企業局との協議会」の開催について
 ⑤漏水探知機(トレーサーガス)の料金設定について
 ⑥愛ロードサポーター事業の実施について
 ⑦ その他

7. 10(月) 技術委員会(設備工事部会) 開催
 16:00～ 於 組合会館2階会議室
 出席者／宮本委員長、河原部会長、小掠、渡部、村上、和泉、新崎各委員、事務局門屋
 内 容／私立高校へのPR事業について

7. 12(水) 全国管工事業協同組合連合会 第57回通常総会・全国大会 出席
 通常総会14:00～15:30
 全国大会16:00～17:00
 於 花巻温泉ホテル紅葉館(岩手県花巻市)
 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋

7. 14(金) 愛媛県中小企業団体中央会 平成29年度中予支部通常総会及び研修会 出席
 15:30～ 於 ネストホテル松山
 出席者／宮本理事長、事務局門屋
 議 案／第1号議案 平成28年度事業報告並びに収支決算の承認について
 第2号議案 平成29年度事業計画並びに収支予算の決定について
 第3号議案 支部役員の改選について
 研 修／テーマ「働き方革命」で中小企業はこう変わる

7. 25(火) 技術委員会(本管工事部会) 開催
 18:00～ 於 組合会館2階会議室
 出席者／宮本委員長、村上部会長、大塚、井上、友近、吉野内各委員、事務局門屋
 内 容／私立高校へのPR事業について

7. 31(月) 平成29年度愛媛県合同防災訓練 松山市危機管理課との協議
 16:00～ 於 組合会館2階会議室
 出席者／宮本理事長、事務局門屋
 内 容／愛媛県総合防災訓練について

8.2(水)	松山市公営企業局との協議 14:00～ 於 組合会館2階会議室 出席者/ 公営企業局2名、宮本理事長、事務局門屋 議 題/ 湯水時の対応について
8.3(木)	愛媛県管工事協同組合連合会 8月理事会 出席 13:30～ 於 ホテルマイステイズ松山 出席者/ 宮本理事長外出向理事、評議員 計7名 議 題/ ①総務委員会提案事項について ②事業委員会提案事項について ③各支部からの提出事項について ④その他
	愛媛県管工事協同組合連合会 平成29年度研修会 出席 15:00～ 於 ホテルマイステイズ松山 出席者/ 宮本理事長外理事、監事、組合員 計14名 内 容/ 研修「エコアクション21について」
8.4(金)	普通救命講習会 出席 9:00～ 於 松山市消防合同庁舎 出席者/ 事務局門屋 内 容/ 普通救命講習について
8.8(火)	8月定例理事会 開催 13:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者/ 宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、小掠、大塚、友近、村上、和泉各理事、新崎、吉野内両監事、事務局門屋、清家 議 題/ ①「企業局との協議会」の反省 ②平成29年度親睦研修旅行について ③高校職業紹介教室の実施について ・技術委員会(本管・設備工事部会)の報告等 ④愛ロードサポーター事業の実施について ⑤平成29年度愛媛県総合防災訓練の実施について ⑥その他 ・全管連、愛管連からの伝達と報告事項 ・第44回四市管工事組合連絡協議会の開催日程について ・みんなの生活展2017の開催日について

8.10(木)	愛媛県管工事協同組合連合会 平成29年度第1回事務局連絡会議 出席 15:30～ 於 東京第一ホテル松山 出席者/ 事務局門屋 内 容/ 研修「災害時のトイレ問題について」 組合紹介 事務連絡・情報交換
8.17(木)	平成29年度松山市下水道事業経営審議会 出席 13:30～ 於 KH三番町プレイスビル 出席者/ 宮本理事長 議 題/ ①浸水対策重点10地区の整備完了について ②平成28年度公共下水道事業の経営(財政)状態について ③公共下水道事業の経営健全化のためのガイドラインの達成状況について ④上野団地の砥部町公共下水道への接続について ⑤その他
8.18(金)	求人ガイドブック作成会議 15:30～ 於 組合会館2階会議室 出席者/ フェイス(有)坂上氏、村上専務理事、友近理事、村上理事、事務局門屋 内 容/ 雇用ガイドブック作成
8.29(火)	全国管工事業協同組合連合会 第331回理事会 出席 13:30～ 於 品川プリンスホテル(東京都港区高輪) 出席者/ 宮本理事長 議 題/ ①副会長及び支部長の選任に関する件 ②業務運営に関する規約、担当副会長制に関する規約及び委員会規約に基づく担当理事並びに委員の選任に関する件 ③相談役及び技術参与の委嘱に関する件

9.5(火) 平成29年度官公需確保対策地方推進協議会 出席
 14:00～ 於 東京第一ホテル松山
 出席者／事務局門屋
 議 題／①平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針について
 ②中小企業団体中央会の官公需関連事業等について
 ③その他

9.12(火) みんなの生活展2017参加団体連絡会議 参加
 10:30～ 於 松山市庁舎本館11階
 出席者／事務局門屋
 内 容／①会場レイアウトと各種設備について
 ②搬入・搬出について
 ③会期中の注意事項等について
 ④物販について
 ⑤ポスター等配布物について
 ⑥その他

9月定例理事会 開催
 16:00～ 於 ネストホテル松山2階菊の間
 出席者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、小掠、大塚、井上、渡部、友近、村上、和泉各理事、新崎、吉野内両監事、事務局門屋、清家
 議 題／①商社・メーカーとの懇談会の開催について
 ②平成29年度第1回愛ロードサポーター事業の実施について
 ③平成29年度親睦研修旅行の実施について
 ④高校職業紹介教室の実施について
 ⑤「みんなの生活展2017」への参加について
 ⑥第44回四国四市連絡協議会の提案議題について
 ⑦愛媛県総合防災訓練の実施について
 ⑧石手川ダム上流域河川等ボランティア清掃の日程について
 ⑨その他

商社・メーカーとの懇談会 開催
 18:00～ 於 ネストホテル松山2階
 出席者／商社・メーカー、組合員、事務局 計40名 (本文参照)

9.14(木) 技術委員会(設備工事部会) 開催
 17:30～ 於 組合会館2階会議室
 出席者／河原部会長、小掠、渡部、村上、和泉、新崎各委員、事務局門屋
 内 容／私立高校へのPR事業について

9.19(火) 旭日双光章祝賀会開催に伴う打合せ 出席
 17:00～ 於 松山全日空ホテル本館6階
 出席者／宮本理事長
 内 容／旭日双光章受賞祝賀会開催に伴う諸準備について
 第32回全国管工事業協同組合連合会四国ブロック会議について

9.20(水) 平成29年度愛媛県総合防災訓練第2回全体説明会 出席
 14:00～ 於 愛媛県北条ふるさと館(河野別府公園内)
 出席者／青年部西村部会長、事務局門屋
 内 容／①訓練計画の最終案及び当日の進行について
 ②訓練種目毎の訓練概要・進行要領について
 ③実施計画書の作成について
 ④訓練当日までの準備について

9.27(水) 愛媛中予クレーン協同組合 訪問
 15:00～ 於 愛媛中予クレーン協同組合事務所
 訪問者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、事務局門屋
 内 容／災害発生時における水道の復旧作業に係る協力お願い
 (本文参照)

9.29(金) 愛媛県管工事協同組合連合会 9月緊急理事会
 15:30～ 於 愛管連会議室
 出席者／宮本理事長外出向理事、評議員 計6名
 議 題／諸問題への対応について
 天皇皇后両陛下奉迎大提灯パレード 参加
 18:00～ 於 松山南高校～銀天街～大街道～一番町口
 参加者／宮本理事長、河原副理事長、村上専務理事、小掠、大塚、井上、渡部、友近、村上、和泉各理事、新崎、吉野内両監事、事務局門屋、清家

29. 7. 11(火) 愛媛県中小企業団体中央会青年部協議会 第40回通常総会 出席
 16:00～ 於 道後花ゆづき
 出席者/ 程野副部長、事務局筒井
 議案/ ①平成28年度事業報告並びに決算について
 ②平成29年度事業計画並びに収支予算について
 ③平成29年度会費の賦課額並びに徴収方法について
 ④その他協議事項について
 研修会/ テーマ: 魅力あふれる話し方を身につけよう

7. 13(木) 7月定例役員会 開催
 18:30～ 於 組合会館2F会議室
 出席者/ 西村部長、程野副部長、城戸役員、事務局筒井、山本
 議題/ ①夕暮れミーティングについて
 ②技術研修について
 ③下水道週間時のボランティアについて
 ④防災訓練について
 ⑤その他

7. 29(土) 愛媛県管工事協同組合連合会青年部連絡協議会 7月定例会 出席
 18:30～ 於 宇和島市管工事協同組合会議室
 出席者/ 西村部長、程野副部長、日野役員
 議題/ ①四国サミットについて
 ②全管連について
 ③その他協議事項

8. 5(土) 夕暮れミーティング及び8月全体会議 開催
 19:30～ 於 濱田屋焼肉ホルモン五代目市郎右衛門
 出席者/ 西村部長外～会員9名、村上理事、塩見氏、事務局筒井
 内容/ 会員の親睦
 議題/ ①技術研修について
 ②下水道週間時のボランティアについて
 ③防災訓練について
 ④その他

8. 19(土) 全国管工事業協同組合連合会青年部協議会 第21回通常総会 出席
 14:00～ 於 ホテル日航福岡
 出席者/ 日野役員

9. 1(金) 平成29年度技術研修 実施
 9. 3(日) 視察場所/ 福岡県 TOTOミュージアム
 参加者/ 西村部長外～会員8名、歴代青年部1名
 (本文参照)

9. 9(土) 愛媛県管工事協同組合連合会青年部連絡協議会 9月定例会 出席
 18:30～ 於 今治市管工事協同組合会議室
 出席者/ 西村部長、日野役員
 議題/ ①四国サミットについて
 ②TRYについて
 ③その他協議事項

9. 10(日) 下水道週間時のボランティア清掃 実施
 実施時間/ 8:30～
 実施場所/ 神前公園、溝辺公園
 参加者/ 西村部長外～会員13名
 内容/ 公園下水樹等の清掃
 (本文参照)

9. 14(木) 9月定例役員会 開催
 18:30～ 於 組合会館2F会議室
 出席者/ 西村部長、程野副部長、日野役員、城戸役員、村上理事、事務局門屋、筒井、山本
 議題/ ①夕暮れミーティングの反省について
 ②技術研修の反省について
 ③下水道週間時のボランティアの反省について
 ④防災訓練について
 ⑤勉強会について
 ⑥その他

え!?! CAT もミニショベル、 やってるの?

やっています。
組合の皆さまにも使っていただけるミニショベル、様々なクラスを取り揃えています。
それに、レンタルも、やっています。

安全や環境への配慮

低燃費

作業力

BUILT FOR IT. “お客様の繁栄があってこそ我社は存在する。”



四国建設機械販売株式会社

本社 / 〒791-0054 愛媛県松山市空港通6-10-1
H P / <http://shikoku-kenpan.jpncat.com/>

- 松山支店 今治営業所 大洲営業所 宇和島営業所
- 高知支店 幡多営業所 安芸営業所
- 徳島支店 穴吹営業所 阿南営業所

CAT, CATERPILLAR, BUILT FOR IT 及びそれらのロゴ、"Caterpillar Yellow", "Power Edge" trade dress は Caterpillar Inc. の登録商標です。

「レンタル、中古車、アタッチメント」のご用命は本社 URAセンターまで

お問い合わせはコチラ ☎ **089-972-1483**

四国建販 CAT

あしたを、ちがう「まいにち」に。

TOTO

「清潔」は、進化する。

NEOREST

「きれい除菌水」で
トイレ全体のきれいを保ちます。

便器きれい
「きれい除菌水」のミストを自動で吹きかけ、目に見えない汚れや菌を分解・除菌。

ノズルきれい
トイレ使用後に「きれい除菌水」が、ノズルの外側も内側も自動で洗浄・除菌。

においきれい (AH2W・RH2Wのみ)
トイレ空間の気になるニオイを取り込み、除菌水フィルターに捕集して脱臭。
※集じん機能はありません。すべてのニオイを除去することはできません。

※詳しくは当社カタログ、またはホームページをご覧ください。

TOTO松山ショールーム 〒790-0963 愛媛県松山市小坂3-3-1 電話:0120-43-1010
営業時間:10:00~17:00 休館日:毎週水曜日(但し、祝日の水曜日は開館)、夏期休暇、年末年始
TOTOホームページ www.toto.co.jp

埋設メータベース

新登場!!

既存のメータボックスに収まるコンパクト設計!!
ユニット化されているので、芯出し不要!!
メータ脱着時に**工具不要!!**
逆止弁交換時に**工具不要!!**

集合住宅には
低層集合住宅用
複式メータボックス
クワトロ
Quattro

「水」の「安心」「安全」をお届けしています。

株式会社 タブチ

<広島支店> 〒731-0113 広島市安佐南区西原 3-16-22
TEL 082-832-4355 (代) FAX 082-874-5851

商品のお問合せは **0120-481-130**

<支店/営業所> 札幌・盛岡・仙台・北関東・新潟・千葉・土浦・さいたま
東京・多摩・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・岡山・広島・福岡・南九州・沖縄

検索機能充実の **TBC WEBカタログ** はホームページから!
TABUCHI WEB CATALOG タブチ 検索

ホームページはこちら

人と水の未来を見つめて

コスモ工業株式会社 <http://www.cosmo-koki.co.jp/>

本社 〒105-0004 東京都港区新橋2-16-1ニュー新橋ビル TEL:03-3503-8838(代) FAX:03-3503-8818
 四国営業所 〒761-0101 香川県高松市春日町1709-4 TEL:087-841-3883 FAX:087-841-3666

LIXIL
Link to Good Living

100年クリーン

- ① トイレの汚れが、ツルンッと落ちる。
- ② リング状の黒ずみ、くすみとサヨナラ。
- ③ 新品時のツルツルが、100年つづく。

AQUA CERAMIC

主力住宅トイレの全てに標準搭載

株式会社LIXIL
LIXILショールーム松山 〒791-1115 愛媛県松山市土居町798番1 ご予約は0570-783-136

人、水、環境の未来へ

Maezawa 松山市φ50用メーターボックスのご案内

φ50mm用

●蓋は、FCD(ダクタイル鋳鉄)とFRPの2種類です。設置場所によって使い分けが可能です。
 ●本体・底板は、耐荷重・耐衝撃性に優れた特殊強化樹脂製で本体リブ構造・側圧に耐えられます。
 ●軽量ユニットのため、取り扱いや施工性に優れています。

■中国支店 四国営業所
〒760-0023 高松市寿町1-3-2 高松第一生命ビルディング
☎087-811-7511(代) FAX:087-811-7512

前澤化成工業株式会社

●蓋 品番:MB-100D T-8仕様
●FRP蓋 品番:MB-100FK 乗車禁止(人荷重)

DISPOSER対応型浄化槽

DSJ型

国土交通省認定品
国庫補助指針適合品
全浄協登録品

生ゴミ処理機ディスポーザの排水が処理できる
国内唯一の戸建用浄化槽

※2016年2月現在

株式会社 **ダイキアクシス**

製品についての詳しい内容はこちらから… [DSJ型 検索 http://daiki-axis.com/](http://daiki-axis.com/) [証券コード:4245]

eb BUSSAN

愛媛物産株式会社

〒790-0952 松山市朝生田町1丁目14-11
 TEL 089-945-3211 FAX 089-941-8548
 URL:<http://www.ehime-bussan.com/>

水をかけると固まるアスファルト

マイルドパッチ

〔高耐久/速硬性/全天候型〕

前田道路株式会社

MAEDA

松山営業所 089(925)5154
 愛媛合材工場 0898(68)3221
 宇和島合材工場 0895(27)0517

ひとも、街も、いい顔でいてほしい。

100年ブランド AQUA

新しい事でも、わがこと。 NORITZ

キッチンから、笑顔をつくらう。 DAIKEN Only One club

四国化成 イナバ物置 WOODONE

タカラスターダード DINAONE

住設機器・エクステリア・タイル・太陽光発電

正和商事株式会社

本社営業所/松山市南江戸1-7-1 TEL 089-927-6111 FAX 089-927-0005

<http://www.showa-network.co.jp/>

浅層埋設対応

丸型消火栓ボックス

高い安全性と経済性で浅層埋設に対応します。

日之出水道機器株式会社

本社 福岡市博多区堅粕5-8-18(ヒノデビルディング) TEL(092)476-0777
 東京本社 東京都港区赤坂3-10-6(ヒノデビル) TEL(03)3585-0418
 四国営業所 松山市千舟町4-5-4(松山千舟454ビル7階) TEL(089)921-0951



クボタケミックス水道配水用ポリエチレンパイプ

■豊富な品揃え JWVA K 144・145
EF片受直管、EF継手(両受・片受)、フランジレス継手をフルラインナップ。

■同時通電工法で日進量アップ
1度の通電作業で2個の片受口を同時に融着
接合時間は呼び径200で23分短縮可能 ※当社比

1個づつ通電作業

2個同時に通電作業

どちらでも使用可能

株式会社 **堀切産業**

本社 791-8077 愛媛県松山市内浜町7-6 TEL(089)952-7011
 伊予支店 愛媛県伊予郡松前町大字北川原字原端972-4 TEL(089)984-9271 FAX(089)984-9272

上下水道・給排水衛生設備・土木資材一式販売
 上下水道・一般土木工事設計施工

安田株式会社
松山支店

松山市空港通5丁目8番1号 ☎(089)973-3545(代) FAX(089)973-3909

水をつくる、いかす、考える。

FUSO

株式会社フソウ www.fuso-inc.co.jp

本社 〒104-0033 東京都中央区新川1-23-5 ☎03-3552-7051
 四国支店 〒761-8551 香川県高松市郷東町792-8 ☎087-881-0210
 愛媛営業所 〒790-0811 愛媛県松山市本町3-2-1 プレッサ松山2階 ☎089-942-0210

ねじ込み式管継手 **ZD継手シリーズ**

ねじ込み式可鍛鉄製管継手 20K継手 消火用透明外面被覆継手 10K・20K

ZDの特徴

シール剤の塗布やシールテープの巻きつけが不要で配管工数を削減
 安定したシール性能を発揮
 長期間保管の際、ねじ部の錆発生を抑制

最先端シール材付ステンレス製ねじ込み継手 **リケンZD SUS継手**

フッ素系シール材

ZD SUS継手の特徴

- ねじ込み時の“かじり”発生を減少
- ねじ込みトルクの軽減
- 現場での工数削減およびコストダウン
- シール材の滲入防止
- ねじ込み後の角度調整(45度以内)可能
- 通水テストが配管後すぐに実施可能
- さまざまな配管に対応 (食品衛生法適合、蒸気配管(150℃以内))

RIKEN 株式会社 **リケン** 配管のお問い合わせ先は下記をお願いします。 携帯・自動電話、PHSからは……
 ☎配管コールセンター **0120-212-016** (0766)25-0421

— 中・四国の鉄鋼・管材・土木資材の総合商社 —

ワジキ産業株式会社
松山支店

松山市古三津6丁目14番14号 〒791-8067
 TEL(089)907-4343(代) FAX(089)907-4357

< 特約・代理店 >

株式会社荏原製作所	栗本商事株式会社
株式会社栗本鐵工所	JFEスチール株式会社
積水化学工業株式会社	日立金属株式会社

—いつも、そこに—
クリモトの製品群

●KSジョイント(塩化ビニル管用伸縮継手)
●WATTS減圧逆流防止器
●ポリグリップ(ソケット)
●ボール式止水栓(伸縮形)
●パラソルジョイント(伸縮可とう継手)
●サドル付分水栓
●量水器ボックス
●小型空気弁
●青銅製ソフト形仕切弁(内)
●メータ直結形止水栓(伸縮形)
●甲形止水栓
●逆止弁付ボール止水栓(伸縮形)
●青銅製ソフト形仕切弁(外)
●逆止弁付ボール式止水栓(伸縮形)

クリモトの水道用器具は、いつの時代にもマッチする信頼性の高い製品を各種そろえています。特に、多様化する社会のニーズに応え、求められる製品を常に追求し、合理化・省力化に努めています。

新時代のニーズに応えるクリモトの製品群
分水栓・止水栓・各種継手・量水器ボックス

乗本商事株式会社
URL: <http://www.kurimoto.co.jp/kurimototrading/>

広島営業所
〒730-0012 広島市中区上八丁堀8番10号(クロス7-5FA)
TEL082-553-0191 FAX082-553-0192

ヤノT字管VK型

ヤノT字管がさらなる一歩。K形にも。

1960年に開発されたヤノT字管に新たにK形受口を採用。この「ヤノT字管VK型」は、汎用性の高いヤノT字管に分岐形状がK形受口である「VK型ソフト」のバルブを接合。「ダクタイル鋳鉄管(ミリ管・インチ管)」、「鋼管」、「石綿管」、「塩ビ管」と多様な管種に対応できます。

特長

- K形受口の採用により、フランジ接合の必要がなく施工時間を短縮。
- 短管1号やボルト・ナット等の付属品が不要。
- 水道用ソフトシール仕切弁は高い信頼性のJWWA B 120に準拠。

KEEP THE LIFE LINE, LINK THE NEXT ※本広告掲載の、製品の的外観・仕様は予告なく変更する場合があります。

大成機工株式会社
www.taiseikiko.com
松山出張所/松山市久米窪田町1112-1(ピアスロード)
TEL.089(976)3391(代表) FAX.089(976)9010

S.B **確かな技術と品質の結晶**

S B 式 水 栓 類
J I S 規 格 水 栓 類
J W W A 規 格 水 栓 類
ビニール管・ポリ管各種継手
S B 式 サドル分水栓各種

◎ J I S 表示許可工場 (第564032号)
* 日本水道協会検査工場 (第Q-18号)

新興弁栓株式会社

本 社 大阪市西区新町3丁目13番4号
電話 大阪 06(6532)4061~4番
F A X 06(6532)4073

積水化学工業株式会社代理店
JFEスチール株式会社指定特約店
JFE継手株式会社指定特約店
株式会社荏原製作所代理店

信頼の和を結び躍進する「三和」

三和鋼管株式会社

松山営業所

〒791-8015 松山市中央1丁目2番26号
電話 松山(089)922-5111(代)
本 社 〒550-0013 大阪市西区新町3丁目8番3号
高松営業所 〒761-8032 高松市鶴市町2026-6

管工資材総合卸

株式会社サンソー

〒791-8002 松山市谷町甲185-3 TEL 089-979-2662
FAX 089-979-0204
E-mail: sanso@vanilla.ocn.ne.jp

衛生空調工事の材料・機器販売
正確さ、スピードで顧客の満足を追求します

出雲鋼管株式会社

本 社 〒760-0068 高松市松島町3丁目21-33 ☎(087)861-1791 FAX(087)862-8931
丸亀営業所 〒763-0051 丸亀市今津町今池494-1 ☎(0877)24-3911 FAX(0877)24-1207
松山営業所 〒790-0924 松山市南久米町513-1 ☎(089)993-8109 FAX(089)993-8119

水事業の安心のために

電磁式水道メーターを開発・販売して20年以上の実績



羽根車式との置換えが可能で
計量性能が大幅に向上!

model SU-KV

羽根車式との置換えが容易で
過大使用量での故障解消!

model SU-H

8年間連続水没使用可能で
垂直や斜めでも取付OK

model SU-K

流量範囲が広い設置箇所でも
安心できる高精度計測

model SY-K

アイチは商品開発から製造までを行う、水道メーターのリーディングカンパニーです。

S&S
センサーシステム アンド サービス
愛知時計電機ホームページ
<http://www.aichitokei.co.jp>

愛知時計電機株式会社
高松営業所 〒760-0026 高松市磨屋町4番地3 TEL087-851-6664

【組合員異動】

◇代表者変更

●(有)須賀ポンプ商会

新:代表取締役 須賀 敏浩

旧:代表取締役 須賀 重敏

【賛助会員異動】

◇新規加入

●栗林設備(平成29年8月15日付)

代表取締役 栗林 卓司

所在地:松山市南江戸5丁目4-2 ファミール栗林 102号

TEL:(089)904-7242

【訃報】

謹んでご冥福をお祈りいたします。

●山口 新一 様 <三坂設備工業(株) 代表取締役 山口 卓郎 様 御尊父>

逝去日/平成29年8月6日

喪主/山口 宜秀 様

●渡部 延男 様 <(有)渡部設備 代表取締役 渡部 孝博 様 御尊父>

逝去日/平成29年8月13日

喪主/渡部 孝博 様

●小野 充生 様 <三和ダイヤ工業(株) 会長>

逝去日/平成29年8月20日

喪主/村上 祥子 様

●友近 正 様 <(株)正和企画 会長>

逝去日/平成29年10月11日

喪主/友近 都良子 様

●勇 藤子 様 <組合職員 勇 由美子 様 御母堂>

逝去日/平成29年9月28日

喪主/勇 由美子 様

(お願い)

・組合員の慶弔に関すること及び所在地移転、電話番号変更、組織変更、病気、入院等は直ちに事務局へご一報願います。

・組合事務所に設置しています各事業所専用箱内の書類等をお忘れなくお持ち帰り下さいますようお願いいたします。

BENKAN

場所を選ばない驚異の施工性能!



BPN-16R型 (ACO102)

ベンカン製品専用締付工具

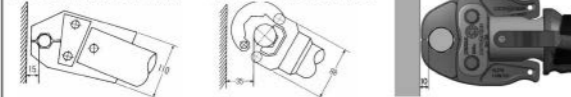
ベンカン史上 最軽量

既存製品(BPD-10R型)と比べて、50%以下の重量となります。

配管施工スペースの最小化を実現

既存製品と比べて狭いスペース(10mm)での施工が可能です。 **BPN-16R型**

BPC-01F型、BPD-10R型など BPD-08型、BPD-15R型など



株式会社ベンカン 大阪営業所

住所:兵庫県尼崎市西長洲町3-1-18

TEL:06-6182-1856 FAX:06-6482-1843

<https://www.facebook.com/benkan.mj.osaka/>

<http://www.benkan.co.jp/>